

平成 30 年 11 月 22 日

1・2 年生保護者 各位

沖縄県立具志川高等学校
校長 上原 昇

公 印
省 略

推薦基準改定に関する説明会について（ご案内）

深秋の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動について、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、生徒の進路に対する意欲を高め、家庭学習のさらなる定着をはかるため、裏面の通り推薦基準を改定することとなりました。生徒向けの説明会を平成 30 年 11 月 30 日（金）に行いますが、保護者の皆様にも推薦基準の主旨をご理解いただくため、下記の通り説明会を開催いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、1・2 年生の保護者の皆様方には、生徒の将来に関わる重要な事項の説明となりますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 期 日：平成 30 年 12 月 3 日（月）…2 年生保護者
平成 30 年 12 月 6 日（木）…1 年生保護者
2. 時 間：19:00～19:30
3. 場 所：本校体育館
4. 対 象：1・2 年生保護者

* 参加につきましては、原則指定日となりますが、都合により参加できない場合、申込みがあれば、上記のいずれかで対応可能です。

.....切り取り線.....

出欠連絡票

推薦基準改定に関する説明会（12/3・12/6）に出席（します・できません）

※ ○をつけてください。

年 組 番 生徒氏名_____

保護者名_____ 印

※ 11 月 30 日（金）までに HR 担任へ提出願います。

資料

改定前

第3条 推薦基準 校内推薦決定後も上記内容に準ずる。

- (1) 全学年の評定平均が4年生大学3.0以上、短大2.9以上、各種学校2.8以上であること。但し、学級・生徒会・クラブ等における活動が特に顕著であると認められる場合は、0.1を減じた評定平均値とする。
- (2) 各学年とも無届欠課、無届欠席、朝のSHRにおける遅刻が各々5回以下であること。但し、顕著な向上が認められるものについては、委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議にて決定する。
- (3) 欠席・欠課総数が各学年15回を超える生徒については委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議にて決定する。
- (4) 人物・性行が良好であること。
- (5) 当該校から成績について特に指定がある場合は、本校の推薦基準を満たした上で、その基準に沿って審議する。
- (6) 全学年の評定平均値が4.3以上で、学習成績、人物ともに優秀であると学校長が認める場合は学業成績概評を㊤とする。
- (7) 停学指導を受けた生徒については、上記(1)(2)の条件を満たしていても委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議において決定する。なお、校内推薦決定後も上記内容に準ずる。



改定案

第3条 推薦基準

- (1) **学業成績**…全学年の評定平均が4年生大学3.0以上、短大2.9以上、各種学校2.8以上であること。但し、学級・生徒会・クラブ等における活動が特に顕著であると認められる場合は、0.1を減じた評定平均値とする。
- (2) **勤怠状況**…各学年とも無届欠課、無届欠席、朝のSHRにおける遅刻が各々5回以下であること。但し、顕著な向上が認められるものについては、委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議にて決定する。
- (3) **家庭学習**…学校の求める家庭学習の成果を提出した者であること。 **追加挿入**
- (4) **人物性行**…人物・性行が良好であること。
- (5) **成績例外**…当該校から成績について特に指定がある場合は、本校の推薦基準を満たした上でその基準に沿って審議する。
- (6) **勤怠例外**…欠席・欠課総数が各学年15回を超える生徒については委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議にて決定する。
- (7) **成績㊤**…全学年の評定平均値が4.3以上で、学習成績、人物ともに優秀であると学校長が認める場合は学業成績概評を㊤とする。
- (8) **懲戒扱い**…懲戒指導を受けた生徒については、上記(1)(2)の条件を満たしていても委員会に諮って推薦の可否を審議し、職員会議において決定する。なお、校内推薦決定後も上記内容に準ずる。